

## 事業仕分けを踏まえたニート等の新たな合宿型若者自立プログラムの概要(若者自立塾との比較)

名称	平成22年度 合宿型若者自立プログラム 実施計画 (平成22年4月より実施予定)	(参考)現行 若者自立塾 (～平成21年度)
名 称	○ 緊急人材育成・就職支援 基金訓練 社会的事業者等訓練コース 合宿型 (合宿型若者自立プログラム)	○ 若者自立塾事業
対 象 者	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱え、合宿型プログラムにより就職の実現が見込まれるニート(40歳未満)	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱えたニート(40歳未満)
入塾(受講)手続き	○ 各実施機関による適格性判断に加え、ハローワーク等が就職可能性等を判断し、受講勧奨。その後も就職支援に一貫して関与	○ 各塾運営団体が適格性判断の上決定
プログラム	○ 生活訓練、労働体験、基礎技能習得の訓練+社会的事業者等分野のOJT (訓練時間の1/4以上)→就職に向けたより実践的なプログラムを編成 ○ 概ね3～6か月(通常6か月の設定が想定)	○ 生活訓練、労働体験、基礎技能習得の訓練 ○ 原則3か月(一部6か月)コース
その他実施体制等に関する要件	○ 訓練・宿泊施設が一定の規格満たす ○ 指導者の配置に加え、キャリア・コンサルティング等就職支援の体制整備	○ 訓練・宿泊施設が一定の規格満たす
実施機関に対する支援	○ 受講実績に応じた訓練奨励費(10万円/人・月) ○ 実施計画・実績に応じた新規訓練設定奨励金【自立塾事業から相当のプログラム拡充、これに応じた施設整備を図った場合に限る】	○ 入塾実績等に応じた訓練等奨励費(通常28.6万円、低所得世帯38.6万円/人・3か月) ○ 活動実績に応じた入塾活動奨励費、資格取得奨励費、フォローアップ奨励費
入塾(受講)者自己負担・これに対する支援	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(自立塾と概ね同等と見込まれるもの)自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、訓練・生活支援給付(10万円/月)支給	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円/3か月)自己負担 ○ 本人給付無し
認定、奨励金支給監査等実施主体	○ 21年度補正予算により造成された基金訓練スキームの中で、中央職業能力開発協会(窓口は雇用・能力開発機構都道府県センター(平成21年度))が「基金訓練の認定基準」に基づく認定、奨励金支給等を実施	○ 若者自立支援中央センターが若者自立塾専門委員会の審査を踏まえた認定、奨励金支給、監査を実施((財)日本生産性本部(平成21年度))
財源、予算規模	○ 緊急人材育成・就職支援基金(平成22年度まで)、新たな予算措置なし(注)	○ 一般会計、5.1億円(21年度予算額)
実施団体・箇所数	○ 上記認定基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施 →自立塾運営団体等、30箇所程度の実施を見込む	○ 28団体・箇所(22年2月現在)
入塾(受講)規模	○ 自立塾実績以上(600名以上)の受講規模を目指す	○ 入塾見込数 約600名(21年度)
卒塾(修了)者の就労率	○ 修了6か月時点:目標70%	○ 卒塾6か月時点:目標70%、実績約61%(累計)

(注) :若者自立塾事業について、訓練等奨励費を入塾実績に応じ支給する仕組みのため、22年度政府予算案には21年度入塾者に係る経過措置分のみ計上。